

重要な会計方針にかかる事項に関する注記

1. 重要な会計方針等

- (1) 有価証券の評価基準および評価方法
 関係団体出資金および連合会出資金
 移動平均法による原価法
 子会社等株式
 総平均法による原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準および評価方法
 商品
 売価還元法による原価法
 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- (3) 固定資産の減価償却方法
 有形固定資産(リース資産を除く)
 定率法。ただし、2018年1月4日以降に取得した建物および構築物については定額法。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物2~31年、構築物10~31年、機械装置9~17年、器具備品2~10年
 定額法。
 無形固定資産
- (4) 引当金の計上基準
 貸倒引当金
 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率等により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 賞与引当金
 職員の賞与の支給に備えるために支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。
 ポイント引当金
 組合員に付与したポイントの使用に備えるため、期末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。
 退職給付引当金
 職員及び嘱託職員の退職により支給する退職給付に備えるため、当事業年度における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。
- (5) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。
- (6) 貸借対照表、損益計算書、付属明細書の単位は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 貸借対照表の注記

- (1) 当座貸越契約及びコミットメント契約
 当生協は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。
- | | |
|---------|-----------|
| 当座貸越極度額 | 200,000千円 |
| 借入実行残高 | — |
| 差引額 | 200,000千円 |
- (2) 連合会に対する債権・債務
 未収金 37,380千円
 買掛金・未払金 1,234,432千円
- (3) 保証債務等
 ①コープデリ生活協同組合連合会の日本生活協同組合連合会への仕入債務に対する連帯保証債務残高 1,157,655千円
 ②住宅事業利用組合員の提携住宅ローン借入に対する保証債務残高 3,684千円

3. 損益計算書の注記

- (1) 連合会との取引高
 仕入高 9,634,796千円
 分担費 147,799千円
- (2) 子法人等との取引高
 事業費用 357千円
- (3) 特別損失
 減損損失等の内容は、以下のとおりです。
- | | |
|--------------|----------|
| 建物 | 43,177千円 |
| 器具備品 | 20千円 |
| 資産除去債務の追加計上額 | 6,520千円 |
| 合計 | 49,717千円 |

- (4) 法人税等
法人税等には、法人税、地方法人税、住民税、特別法人事業税および事業税を計上しております。
- (5) 教育事業等繰越金
当期首繰越剰余金には、前事業年度の剰余金処分により繰越した教育事業等繰越金 26,000 千円が含まれています。

4. 退職給付に関する注記（簡便法）

- (1) 採用している退職給付制度
職員の退職により支給する退職金に備えるため、退職一時金制度を採用しております。
- (2) 確定給付制度
- ①簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表
- | | |
|---------------|------------|
| 期首における退職給付引当金 | 423,269 千円 |
| 退職給付（勤務費用） | 25,584 千円 |
| 退職給付の支払額 | △46,074 千円 |
| 期末における退職給付引当金 | 402,779 千円 |
- ②退職給付債務および貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整額
- | | |
|---------|------------|
| 退職給付債務 | 402,779 千円 |
| 退職給付引当金 | 402,779 千円 |
- ③退職給付に関連する損益（自 2021 年 3 月 21 日至 2022 年 3 月 20 日）
- | | |
|----------------|-----------|
| 退職給付（勤務費用） | 29,585 千円 |
| 他生協等への出向者退職負担金 | △5,316 千円 |
| 退職給付費用 | 24,269 千円 |

5. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産負債発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産
- | | |
|---------|------------|
| 退職給付引当金 | 111,408 千円 |
| 資産除去債務 | 43,472 千円 |
| ポイント引当金 | 18,727 千円 |
| 未払事業税 | 6,339 千円 |
| 賞与引当金 | 6,171 千円 |
| 減損損失 | 3,464 千円 |
| 未払事業所税 | 500 千円 |
| 一括償却資産 | 209 千円 |
| その他 | 21,289 千円 |
| 小計 | 211,582 千円 |
| 評価性引当金 | △12,410 千円 |
| 合計 | 199,171 千円 |
- 繰延税金負債
- | | |
|--------|-----------|
| 差額負債勘定 | 17,558 千円 |
| 退職差額勘定 | 76,262 千円 |
| 合計 | 93,821 千円 |
- 繰延税金資産の純額 105,350 千円
- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときのその差異と原因となった主要な項目別の内訳
- | | |
|-------------------|---------|
| 法定実効税率 | 27.66% |
| (調整) | |
| 評価性引当額の増減 | △52.31% |
| 住民税均等割 | 1.67% |
| 交際費等の損金不算入額 | 0.10% |
| 受取配当金 | △0.03% |
| その他 | 37.66% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 14.75% |

6. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
- ①金融商品に対する取り組み方針
必要な資金は、主な事業活動によるキャッシュ・フローおよび組員出資金で調達しております。資金運用については、一時的な余裕資金を安全性の高い金融資産（定期預金等）で運用しております。なお、投機的な取引は、生協法施行規則第 198 条に基づき行っておりません。

②金融商品の内容及びリスク並びリスク管理体制

供給未収金に係る組合員の信用リスクは、組合員ごとの未収金管理を行い、リスクの逓減を図っております。関係団体等出資金については、定期的に発行団体の財務状況を把握しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月20日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額があるものは次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難なものは表示しておりません。

(単位：千円)

科 目	貸借対照表計上額	時 価	差 額
現金預金	2,507,943	2,507,943	—
供給未収金	1,076,346		
貸倒引当金※	△3,412		
	1,072,934	1,072,934	—
連合会買掛金	1,062,399	1,062,399	—
買掛金	11,154	11,154	—

※供給未収金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

現金預金・供給未収金・連合会買掛金・買掛金は短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 関係団体出資金（帳簿価額 13,150 千円）・連合会出資金（帳簿価額 80,000 千円）・子会社等株式（9,500 千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価による表示を行っておりません。

(注3) 金銭債権の償還予定額

(単位：千円)

科 目	1年以内	1年超5年以内	5年超	合 計
現金預金	2,507,943	—	—	2,507,943
供給未収金	1,076,346	—	—	1,076,346

7. 賃貸等不動産に関する注記

当生協では、賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用に関して、対象物件は重要性に乏しいため、開示を行っておりません。

8. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務の概要

宅配センター等の施設の一部は、不動産賃貸借契約を締結しており、賃貸借契約期間終了における原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。

(2) 資産除去債務の総額の増減

当事業年度における資産除去債務の残高は、次のとおりであります。

期首残高	150,646 千円
見積りの変更による増加額	6,520 千円
時の経過による調整額	— 千円
期末残高	157,166 千円

(3) 資産除去債務の明細表

(単位：千円)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
新潟西センター	33,480	4,020	—	37,500
新潟東センター	72,200	2,500	—	74,700
中越センター	19,700	—	—	19,700
上越センター	12,700	—	—	12,700
佐渡センター	12,566	—	—	12,566
合 計	150,646	6,520	—	157,166

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 連合会

これに該当する取引はありません。

(2) 連合会の子会社および会員生協

これに該当する取引はありません。

(3) 子会社等

これに該当する取引はありません。

(4) 役員およびその近親者

これに該当する取引はありません。

1 1. 重要な後発事象に関する注記

生活協同組合コープにいがたとの合併

(1) 合併の目的

- ①組合員が将来にわたって継続的に利用・参加できる生協を創るため、強固な事業基盤を確立し、社会の中で存在感を高めます。
- ②新しい生協とコープデリ連合会との緊密な関係を強め、事業と活動の連携を強化します。
- ③地域の多様性を認め合い、地域社会づくりへの参加をより積極的にします推進します。
- ④事業環境の変化に適切かつ迅速に対応し、組合員から見ても分かりやすい組織運営を実現します。
- ⑤協同・連帯をさらに進めていきます。

(2) 合併する相手生協の名称

生活協同組合コープにいがた

(3) 合併の方法、合併後の生協の名称

①合併の方法

合併の会計処理は消費生活協同組合法施行規則 150 条に基づき、生活協同組合コープにいがたが存続生協となり、解散する当生協から引き継ぐ資産・負債に合併直前の帳簿価額を付す方法を適用します。

②合併後の生協の名称

生活協同組合コープデリにいがた

(4) 合併比率、合併交付金の額

①合併比率

当生協、生活協同組合コープにいがた 1 対 1 の対等合併とします。

②合併交付金

2022 年 3 月 20 日時点の当生協在籍組合員に対し合併交付金 3,432,064 円を、出資配当金の代わりとして 2022 年 3 月 21 日に交付します。

(5) 相手生協の主な事業内容、規模

生協名	生活協同組合コープにいがた
事業内容	①組合員の生活に必要な物資を購入し、これに加工し、または生産して組合員に供給する事業 ②組合員の生活に有用な協同施設を設置し、組合員に利用させる事業 ③組合員の生活の改善および文化の向上をはかる事業 ④組合員の生活の共済をはかる事業 ⑤組合員のための旅行事業、ならびに斡旋事業 ⑥組合員の福祉の増進をはかる事業 ⑦組合員および生協職員の生協事業に関する知識の向上をはかる事業 ⑧前各号の事業に附帯する事業
事業所所在地	新潟県新潟市西区山田 2309 番地 7
出資金	4,241,367 千円
供給高	14,070,814 千円
当期末処分剰余金	331,791 千円
職員数	正規職員 149 人、パート職員 148 人

(6) 合併の時期

2022 年 3 月 21 日